

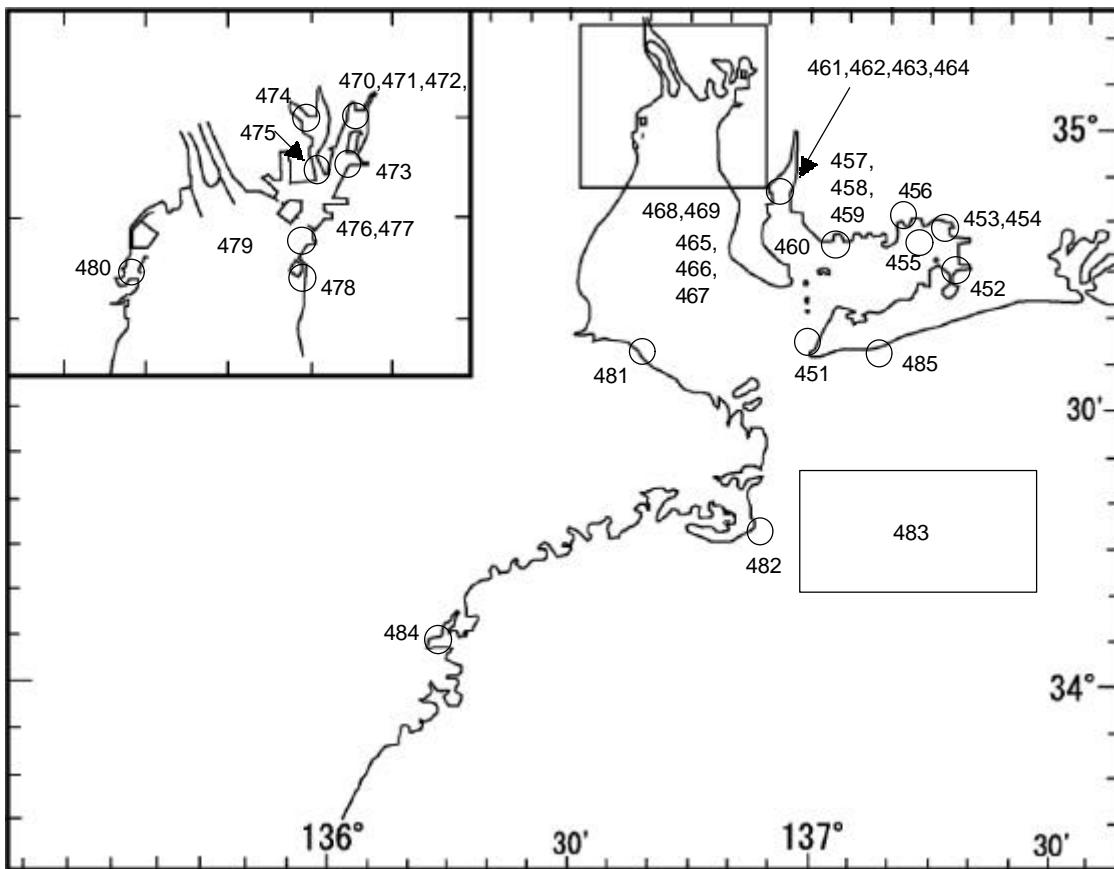
# 四管区水路通報第 2 2 号

平成 1 6 年 6 月 9 日

第四管区海上保安本部

第 4 5 1 項	本州南岸	伊良湖港	サメ対策用網設置
第 4 5 2 項	本州南岸	三河港南部	橋改修工事
第 4 5 3 項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 4 5 4 項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 4 5 5 項	本州南岸	三河港北部、大島	栈橋設置工事等
第 4 5 6 項	本州南岸	三河港北部	カッターレース
第 4 5 7 項	本州南岸	三河湾、吉田港	覆土作業
第 4 5 8 項	本州南岸	三河湾、吉田港東方	防波堤築造工事
第 4 5 9 項	本州南岸	三河湾、吉田港東方	サメ対策用網設置
第 4 6 0 項	本州南岸	衣浦港 至 佐久島東北東方	ヨットレース
第 4 6 1 項	本州南岸	衣浦港及付近	ヨットレース
第 4 6 2 項	本州南岸	衣浦港	環境調査
第 4 6 3 項	本州南岸	衣浦港	水質調査
第 4 6 4 項	本州南岸	衣浦港	水質調査
第 4 6 5 項	伊勢湾	東部	生物調査
第 4 6 6 項	伊勢湾	東部	生物調査等
第 4 6 7 項	伊勢湾	東部	水質調査
第 4 6 8 項	本州南岸	常滑港及付近	環境調査
第 4 6 9 項	伊勢湾	常滑港付近	流速計設置
第 4 7 0 項	名古屋港	第 1 区	水路測量
第 4 7 1 項	名古屋港	第 1 区	潜水調査
第 4 7 2 項	名古屋港	第 1 区	水難救助訓練
第 4 7 3 項	名古屋港	第 3 区	水路測量
第 4 7 4 項	名古屋港	第 4 区	環境調査
第 4 7 5 項	名古屋港	第 4 区	水路測量
第 4 7 6 項	名古屋港	第 5 区	オイルフェンス修理作業
第 4 7 7 項	名古屋港	第 5 区	防災訓練
第 4 7 8 項	名古屋港	第 5 区	海上フェンス補修作業
第 4 7 9 項	伊勢湾		灯浮標修理作業
第 4 8 0 項	本州南岸	四日市港、第 1 区	水路測量
第 4 8 1 項	伊勢湾	松阪港東方	ボーリング作業等
第 4 8 2 項	本州南岸	大王崎、波切港	潜水作業
第 4 8 3 項	本州南岸	大王崎東方	救難訓練
第 4 8 4 項	本州南岸	尾鷲港	小型船舶操縦訓練
第 4 8 5 項	本州南岸	遠州灘、赤羽根漁港付近	海象観測





16年451項 本州南岸 - 伊良湖港 サメ対策用網設置

下記区域で作業船によるサメ対策用網が設置される。

- 期 間 設置作業  
平成16年7月 4日 ~ 7月 9日  
撤去作業  
平成16年9月 1日 ~ 9月 3日  
設置期間  
平成16年7月10日 ~ 8月31日
- 区 域 下記3地点を結ぶ線上付近  
(1) 34-35-12.5N 137-01-21.0E  
(2) 34-35-22.1N 137-01-29.1E  
(3) 34-35-20.4N 137-01-32.0E
- 備 考 設置、撤去時は潜水作業を伴う。
- 海 図 W 1 0 2 4
- 出 所 蒲郡海上保安署

16年452項 本州南岸 - 三河港南部 橋改修工事

港大橋付近で掘下げ作業を伴う橋改修工事が実施される。

期 間 平成16年6月14日～12月31日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-43-46N 137-20-54E

標 識 作業区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W1057B

出 所 三河港長

---

16年453項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練

下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成16年6月9日、12日、13日、14日、19日の0900～1700

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-46-34.3N 137-17-00.2E

(2) 34-46-40.3N 137-17-46.8E

(3) 34-45-52.3N 137-17-56.0E

(4) 34-45-46.2N 137-17-09.4E

標 識 区域内に簡易浮標を設置する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

---

16年454項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練

下記区域で水上オートバイを使用した小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成16年6月10日、27日の0900～1700

区 域 下記地点付近

34-48-30N 137-17-48E

標 識 区域内に簡易浮標を設置する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

---

16年455項 本州南岸 - 三河港北部、大島 栈橋設置工事等

大島で栈橋設置作業及び撤去作業が実施される。

期 間 設置作業 平成16年6月14日～6月24日まで(内2日間)の日出～日没

設置期間 平成16年6月25日～8月31日

撤去作業 平成16年9月1日～9月7日まで(内2日間)の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-47-24N 137-14-10E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

---

16年456項 本州南岸 - 三河港北部 カッターレース

蒲郡ふ頭前面でカッターレースが実施される。

期 間 平成16年6月17日、18日の0800～1800

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-49-11.0N 137-13-25.0E

(2) 34-49-00.4N 137-13-21.8E

(3) 34-49-22.2N 137-12-56.8E

(4) 34-49-18.4N 137-13-00.4E

標 識 6月16日～18日までの間、区域内に簡易浮標を設置する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

---

16年457項 本州南岸 - 三河湾、吉田港 覆土作業

下記区域で覆土作業が実施される。

期 間 平成16年6月10日～10月12日までの日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-47-02.5N 137-04-58.8E

(2) 34-47-05.7N 137-04-57.8E

(3) 34-47-06.5N 137-04-01.6E

(4) 34-47-03.4N 137-04-02.6E

標 識 作業区域に赤旗及び黄灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1052

出 所 衣浦海上保安署

---

16年458項 本州南岸 - 三河湾、吉田港東方 防波堤築造工事

矢作古川河口で防波堤築造工事が実施される。

期 間 平成16年6月10日～平成16年10月12日までの日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-46-49.9N 137-04-02.7E

(2) 34-47-56.4N 137-04-01.6E

(3) 34-47-57.3N 137-04-09.4E

(4) 34-47-50.8N 137-04-10.5E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿及び点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

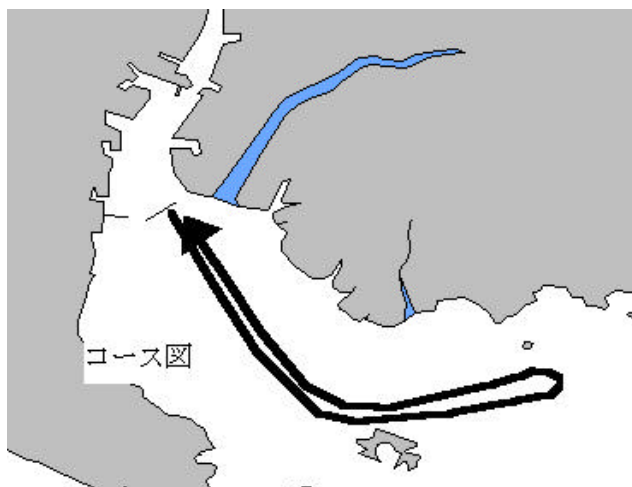
海 図 W1052

出 所 衣浦海上保安署

16年459項 本州南岸 - 三河湾、吉田港東方 サメ対策用網設置  
 恵比寿海水浴場及び宮崎海水浴場の下図に示す区域にサメ防護網が設置されている。  
 期 間 平成16年9月30日まで  
 標 識 付図に示す位置に点滅式黄色灯付浮標を設置されている。  
 海 図 W1052  
 出 所 蒲郡海上保安署



16年460項 本州南岸 - 衣浦港 至 佐久島東北東方 ヨットレース  
 下記区域でヨットレースが実施される。  
 期 間 平成16年6月20日の1000～1700  
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近(付図参照)  
 (1) 衣浦港東防波堤南方 34-49N 136-57E  
 (2) 生田鼻沖灯浮標北西方 34-45N 137-00E  
 標 識 上記(1)(2)地点に簡易浮標を設置する。  
 備 考 約35隻が参加する。  
 警戒船を配備する。  
 海 図 W1056 - W1052 - W1053  
 出 所 衣浦港長



16年461項 本州南岸 - 衣浦港及付近 ヨットレース

下記区域でヨットレースが実施される。

期 間 平成16年6月20日の0830～1600

区 域 下記地点を中心とする半径3600mの円内

34-47-02.7N 136-57-52.8E

海 図 W1056 - W1053

出 所 衣浦港長

---

16年462項 本州南岸 - 衣浦港 環境調査

下記区域で、作業船による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成16年6月10日～16日まで(予備日6月17日～23日)の0900～1800

区 域 下記6地点付近

(1) 34-54-15N 136-58-31E

(2) 34-53-38N 136-58-33E

(3) 34-52-37N 136-58-09E

(4) 34-51-05N 136-56-36E

(5) 34-49-45N 136-56-48E

(6) 34-49-00N 136-58-01E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

16年463項 本州南岸 - 衣浦港 水質調査

下記区域で作業船による水質調査が実施される。

期 間 平成16年6月21日(予備日6月22日～25日)の日出～日没

区 域 下記6地点付近

(1) 34-50-16.6N 136-55-56.9E

(2) 34-50-30.2N 136-56-55.2E

(3) 34-49-22.7N 136-56-19.3E

(4) 34-49-41.0N 136-55-57.1E

(5) 34-48-15.1N 136-57-00.8E

(6) 34-48-14.5N 136-58-22.2E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

16年464項 本州南岸 - 衣浦港 水質調査

下記区域で作業船による採水作業が実施される。

期 間 平成16年7月6日(予備日7月7日～9日)の日出～日没

区 域 下記4地点付近

(1) 34-49-24.8N 136-57-08.2E

(2) 34-49-32.9N 136-56-46.0E

(3) 34-51-20.5N 136-56-23.7E

(4) 34-48-17.2N 136-55-42.9E

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

---

1 6 年 4 6 5 項 伊勢湾 - 東部 生物調査

下記区域で、潜水土による採泥作業が実施される。

期 間 平成16年6月21日～25日まで（内1日）

区 域 下記3地点付近

(1) 34-53.9N 136-49.3E

(2) 34-51.2N 136-51.3E

(3) 34-49.5N 136-51.8E

海 図 W 1 0 5 5 B - W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

---

1 6 年 4 6 6 項 伊勢湾 - 東部 生物調査等

下記区域で、貝類調査及び水質・底質調査が実施される。

期 間 平成16年6月18日、19日まで（予備日6月20日～30日）の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-52-10N 136-50-50E

備 考 (1)作業船は貝桁網をえい航する。

(2)潜水作業を伴う

(3)潜水作業時は、警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

---

1 6 年 4 6 7 項 伊勢湾 - 東部 水質調査

下記区域で、作業船による採水作業が実施される。

期 間 平成16年6月22日、25日、28日

区 域 下記6地点付近

(1) 34-58-18N 136-46-19E

(2) 34-54-06N 136-47-49E

(3) 34-54-06N 136-46-19E

(4) 34-51-12N 136-50-01E

(5) 34-51-12N 136-46-19E

(6) 34-49-33N 136-47-49E

海 図 W 1 0 5 5 B - W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

---



16年468項 本州南岸 - 常滑港及付近 環境調査

下記区域で作業船による採水及び採泥作業が実施される。

期 間 平成16年6月17日(予備日6月18日~24日)の日出~日出

区 域 下記9地点付近

(1) 34-51-48N 136-50-01E

(2) 34-52-12N 136-49-25E

(3) 34-53-10N 136-47-43E

(4) 34-51-22N 136-47-33E

(5) 34-49-53N 136-48-59E

(6) 34-47-12N 136-48-41E

(7) 34-50-33N 136-45-41E

(8) 34-56-14N 136-46-41E

(9) 34-49-50N 136-48-40E

海 図 W1025 - W95

出 所 名古屋海上保安部

---

16年469項 伊勢湾 - 常滑港付近 流速計設置

下記3地点に流速計を設置する。

期 間 平成16年6月16日~10月31日まで

区 域 下記3地点

(1) 34-51-16N 136-51-02E

(2) 34-52-06N 136-50-38E

(3) 34-50-58N 136-49-44E

標 識 (1)の設置位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

(2)、(3)の設置位置に簡易浮標を設置する。

海 図 W1025

出 所 常滑海上保安署

---

16年470項 名古屋港 - 第1区 水路測量

大江ふ頭(39号地)前面で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成16年6月10日~12日まで(内1日間)の日出~日没

区 域 下記4地点及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-05-18.2N 136-53-24.6E

(2) 35-05-13.0N 136-53-23.9E

(3) 35-05-13.0N 136-53-22.8E

(4) 35-05-18.2N 136-53-23.0E

標 識 作業船に白紅白のえん尾旗が掲げられる。

海 図 W1055A

出 所 第四管区海上保安本部

16年471項 名古屋港 - 第1区 潜水調査

昭和ふ頭（7号地）付近で、潜水士によるアスファルトマットの調査が実施される。

期 間 平成16年6月16日～18日までの0800～1700

区 域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-04-40.0N 136-53-24.2E

(2) 35-04-35.3N 136-53-24.0E

下記地点から大江川上流へ約1800メートルの区域

(3) 35-05.1N 136-53.4E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

---

16年472項 名古屋港 - 第1区 水難救助訓練

金城ふ頭（13号地）で水難救助訓練が実施される。

期 間 平成16年6月19日、20日の0900～1300

区 域 下記地点付近

35-02-46N 136-50-52E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

---

16年473項 名古屋港 - 第3区 水路測量

東海元浜ふ頭F9バース及び西部護岸前面で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成16年7月6日～13日まで（内1日間）の日出～日没

区 域 F9バース

下記4地点及び及び陸岸で囲まれる区域

(1) 35-02-31.8N 136-52-24.7E

(2) 35-02-33.4N 136-52-24.7E

(3) 35-02-33.4N 136-52-31.8E

(4) 35-02-31.8N 136-52-31.8E

西部護岸前面

下記4地点及び及び陸岸で囲まれる区域

(5) 35-01-32.4N 136-51-28.4E

(6) 35-01-33.2N 136-51-26.7E

(7) 35-01-27.3N 136-51-22.5E

(8) 35-01-26.5N 136-51-24.2E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

16年474項 名古屋港 - 第4区 環境調査  
日光川河口付近で、採泥作業を伴う環境調査が実施される。  
期間 平成16年6月17日、7月1日、16日の日出～日没  
区域 下記地点付近  
35-04-48N 136-49-38E  
海図 W1055A  
出所 名古屋港長

---

16年475項 名古屋港 - 第4区 水路測量  
名古屋コンテナふ頭前面で作業船による水路測量が実施される。  
期間 平成16年6月19日～28日までの日出～日没  
区域 下記地点付近  
35-02-24N 136-50-06E  
標識 作業船は白紅白の旗を掲げる。  
海図 W1055A  
出所 第四管区海上保安本部

---

16年476項 名古屋港 - 第5区 オイルフェンス補修作業  
K5 棧橋で潜水作業を伴うオイルフェンス補修作業が実施される。  
期間 平成16年6月12日～7月12日まで(内8日間)の0830～日没  
区域 下記地点付近  
34-58-54N 136-49-45E  
海図 W1055B  
出所 名古屋港長

---

16年477項 名古屋港 - 第5区 防災訓練  
南浜ふ頭(南4区)L2棧橋で防災訓練が実施される。  
期間 平成16年6月17日(予備日6月18日)の1345～1415  
区域 下記地点を中心とする半径500mの円内  
34-58-11N 136-49-07E  
備考 警戒船を配備する。  
海図 W1055B  
出所 名古屋港長

---

16年478項 名古屋港 - 第5区 海上フェンス補修作業  
下記区域でクレーン付台船による海上フェンス補修作業が実施される。  
期間 平成16年6月11日～6月24日まで(予備日6月25日、26日)の日出～日没  
区域 下記2地点を結ぶ線上付近  
(1) 34-57-01.5N 136-49-14.8E  
(2) 34-57-10.2N 136-49-21.7E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。  
海 図 W 1 0 5 5 B  
出 所 名古屋港長

---

1 6 年 4 7 9 項 伊勢湾 - 灯浮標修理作業  
伊勢湾第七号灯浮標でクレーン台船による修理作業が実施される。  
期 間 平成16年6月15日(予備日6月16日~25日)までの日出~日没  
位 置 下記地点  
34-58-19N 136-45-46E  
標 識 アンカー位置に簡易浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W 1 0 5 5 B  
出 所 名古屋港長

---

1 6 年 4 8 0 項 本州南岸 - 四日市港、第1区 水路測量  
東邦石炭ふ頭前面で水路測量を実施する。  
期 間 平成16年6月28日~7月11日までの日出~日没  
区 域 下記地点付近  
34-56-57N 136-38-04E  
標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。  
海 図 W 9 4  
出 所 第四管区海上保安本部

---

1 6 年 4 8 1 項 伊勢湾 - 松阪港東方 ボーリング作業等  
下記区域で、台船を設置してのボーリング調査及び作業船による深浅測量が実施されている。  
期 間 平成16年7月30日までの0800~1700  
区 域 下記地点付近  
34-35.9N 136-37.8E  
標 識 台船の四隅に昼間は赤旗、夜間は白色灯を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W 1 0 5 1  
出 所 鳥羽海上保安部

---

1 6 年 4 8 2 項 本州南岸 - 大王崎、波切港 潜水作業  
下記区域で潜水土による魚礁状況調査が実施される。  
期 間 平成16年6月11日~10月31日(内7日間)の日出~日没  
区 域 下記地点付近  
34-17-20N 136-54-26E  
海 図 W 7 8  
出 所 鳥羽海上保安部

---

16年483項 本州南岸 - 大王埼東方 救難訓練  
巡視船及び自衛隊航空機による洋上救難訓練が実施される。

期 間 平成16年6月14日の1000～1300  
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
(1) 34-23-15N 137-29-49E  
(2) 34-10-12N 137-29-49E  
(3) 34-10-12N 136-59-49E  
(4) 32-23-15N 136-59-49E  
海 図 W 7 8 - W 1 0 5 1 - W 7 0  
出 所 鳥羽海上保安部

---

16年484項 本州南岸 - 尾鷲港 小型船舶操縦訓練  
下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成16年6月18日～24日までの0830～1600  
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
(1) 34-04-02N 136-12-37E  
(2) 34-03-59N 136-12-39E  
標 識 訓練区域に簡易浮標を3基設置する。  
海 図 W 1 0 5 9  
出 所 尾鷲海上保安部

---

16年485項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽根漁港付近 海象観測  
下記区域で測量船による離岸流観測を実施する。

期 間 平成16年6月17日1200～1600  
平成16年6月18日0900～1200  
区 域 下記位置付近  
34-36-10N 137-13-00E  
備 考 漂流ブイを投入する。  
海 図 W 1 0 5 1  
出 所 第四管区海上保安本部

---

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611 (内線2515)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

=====

**インターネットによる航行警報の提供について**

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報) を提供しています。

また、携帯電話 (iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ) へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報のうち、沿岸海域 (約50キロメートル以内) を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

=====

**「四管区海洋速報」について**

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のようす」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名 (機関名)・ (機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。  
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。  
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。  
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611 (内線2535)

電子メール [suiro-4@kaiho.mlit.go.jp](mailto:suiro-4@kaiho.mlit.go.jp)

=====

# 船舶保安情報の通報について

外国から日本に入港しようとする船舶の皆さんへの重要なお知らせです。

平成16年7月1日から、テロ対策として改正SOLAS条約及び国際船舶・港湾保安法が施行され、外国から日本に入港しようとする全ての船舶は、日本への入港前に、所定の海上保安部署に対して「船舶保安情報」の通報が必要となります。

この通報は、日本船/外国船の別、船舶の大小、船種等にかかわらず、外国から日本に入港しようとするすべての船舶に義務付けられます。

この通報は、日本の港に入港する場合のほか、特定海域(東京湾、伊勢湾又は瀬戸内海をいいます。)に入域する場合も必要となります。

この通報は、日本に入港しようとする前の港が外国の港である場合のみ必要です。(したがって、いったん外国から日本に入港した後の国内の航海では必要ありません。)

## 通報の時機はいつですか？

- \* 入港24時間前までに通報してください。  
ただし、特定海域にある港に入港する場合には、特定海域に入域する24時間前までに通報してください。

## 通報先はどこですか？

- \* 入港する港を管轄する保安部署に通報してください。  
日本の港に入港せずに特定海域に入域する場合は、告示で定める海上保安部署に通報してください。(詳しくは最寄りの管区海上保安本部までお問い合わせ下さい。)

## その他、通報の方法はどうなっていますか？

- \* 通報者・・・船長のほか、所有者やそれらの代理人(代理店等)もOK
- \* 通報手段・・・港湾EDIのほか、FAX、書面の郵送・手交等もOK

## 荒天等やむを得ない理由で24時間前までに通報して入港できない場合は、どうすればいいのでしょうか？

- \* 直ちに、所定の通報先に通報してください。  
ただし、急迫した危難があり、緊急に入港しなければならないときには、入港後直ちに通報してください。(詳しくは最寄りの管区海上保安本部までお問い合わせください。)

**詳しくは最寄りの管区海上保安本部警備課まで**

**国土交通省、海上保安庁のHPもご覧ください。**

国土交通省ホームページ：<http://www.mlit.go.jp/>

海上保安庁ホームページ：<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>